



あ ん ど う と し ひ ろ 安 藤 利 博

議会報告

第22号
令和8年9月

発行人 安藤利博
〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695
TEL・FAX 086-995-3714
携帯番号 090-7137-6605
E-mail qqjiteki5963@gmail.com (ホームページ) (LINE)



デマンド型バスの費用対効果は（決算審査特別委員会より）

定時・定路線の市民バスは地域によっては運行効率が悪く、赤坂、熊山地域では AI デマンド型バスとの併用になっています（吉井地域はデマンド型のみ）。

私もデマンド推進派でしたが、利用者一人当たりの運行経費を見て少し考えさせられました（下表参照）。

空気を運んでいるような市民バスでさえ一人当たり運行経費は平均 1,782 円（収支率 6.8%）ですが、デマンド型バスは一人当たり運行経費は約 7,381 円（収支率 2.8%）です。7,300 円もあればタクシーで岡山市内まで行けます。利用料金は 1 回 200 円（65 歳以上）なので見えにくいですが、これが市民バスの実態です。しかもデマンドバス利用には事前に利用者登録が必要ですが、令和 8 年 3 月現在で登録者は 843 人、その内実際に利用している実利用者人数は僅かに 225 人です。

デマンド型バス運行事業者（4 社）への補助金は、デマンドの利用者が増えれば更に増額する仕組みです（運行経費は上がり、収支率は下がる）。

そろそろ次の移動支援方法である公共ライドシェア、地域の共助によるボランティア輸送を考える必要があるのではないのでしょうか。

美咲町では地域のことは行政頼みだけでなく、地域が解決する「小規模多機能自治」（地域が、自立する力を身につけ、自立する）に取り組んでいます。

	定時・定路線	デマンド
輸 送 人 員	21,278 人	5,473 人
運行経費	37,918 千円	40,394 千円
（一人当たり経費）	（1,782 円）	（7,381 円）
収 入 金 額	2,568 千円	1,000 千円
（収支率）	（6.8%）	（2.5%）

決算審査は予算が適正かつ効率的に執行されたか、その成果はどうであったか、即ち、予算→執行→実績→成果→評価→課題→改善・見直し、までを確認する重要な審査です。

しかし、現在の赤磐市議会では、事業内容の確認、決算数字の過多、中身の確認止まりの質疑が多く、評価→課題→改善・見直しまで踏み込んだ議論は少数です。これでは中身を熟知している執行部も答弁は楽で、次年度予算に繋がりません（決算審査後に、次年度予算編成に向けた執行部への提言を行う市議会もあります）。

もう一点気になるのが、この大切な決算審査において中身を詳しく調べて活発に質問する議員がいる一方で、全くといってよいほど質問もしない議員もいます。この辺りは市民の皆さんも議会中継や議事録等でしっかり確認評価してください。

一般質問より

事務事業の見直しについて

前田市長は今年度予算で斬新な施策を上げられましたが、もう一步考えてほしい点があり、次の4点について質しました

福祉タクシー券

今年度から支給対象者を拡大し、交付枚数も48枚まで倍増されましたが、そもそも対象者は住民税非課税の方だけです。そのため、対象者9,477人に対して利用者は628人とどまっています。タクシー券には福祉政策型と移動支援型があります。全国で増えている所得要件を外して、免許証返納者等への移動支援型に切り替えるべきです。市長は現行が完成型だとは思っていない、検討中であると答弁されました。

新見市のタクシー助成券のチラシ→



地区敬老会助成金

平均寿命が80歳を超えている現在、75歳以上に2,000円支給など時代錯誤もはなはだしい。昔からの長寿の祝い(傘寿、米寿、白寿等)だけでも十分。18万円もあれば小学生の入学祝に一人5万円を支給しても余ります。

市長は記者会見で「限られた財源を本当に必要な分野に効率的に使っていく。事業の目的、効果を検証し、必要性や効果が低くなっているものは、廃止、統合を含めて見直す」と言われました。この助成金は必要性の無いバラマキの典型です。区長から継続の要望があったくらいでこのレベルのことさえできないのであれば、公共施設等総合管理計画の実行などとても期待できません。

市長は「事業の見直し、再構築の中で整理する。事業を取り巻く環境も変化しており、実施状況を検証しながら制度のあり方を検討する」と答弁されました。

通信制高校生への通学費補助金

前田市長は高校生の通学費補助を思い切って拡大されました。英断だと評価したいと思います。ただ一点、通信制高校に通う生徒は除外されています。高校生全体が減少している中でも通信制高校生は増加しています。通信制高校は、例外的教育制度から主要な教育選択肢へ転換されています。自宅学習やオンラインだけでなく、通学型もあり全日制高校に近いところもあります。通信制高校も補助対象にしている自治体もあります。通信制ということだけで実態も調べずに対象外にするなど教育者のすることではありません。保護者から50件もの問い合わせがあったということです。行政による差別だと嘆かれていた保護者もおられました。

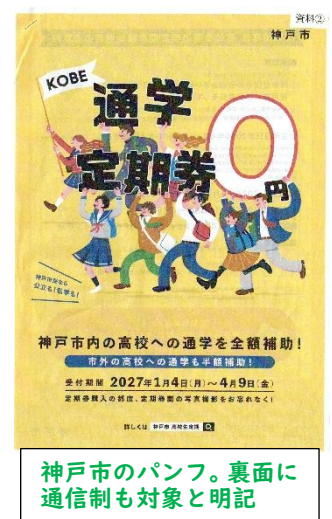
教育長からは「様々な利用実態がある。通学スタイルに応じた支援方法等について今後検討、研究していく」と答弁がありました。

学校体育館の空調工事

赤磐市は体育館の空調工事を令和9年度から5年間で全小中学校の空調工事を行うとしています。しかし9年度に入る学校(赤坂小学校、高陽中学校、桜が丘中学校)の生徒は良いとしても、5年先になる学校の生徒、保護者は納得できるでしょうか。勿論巨額の費用になるので同時には無理としても、「大型扇風機」を入れるだけでは納得できません。

効果は限定的でしょうが、その間はスポットクーラーやミスト扇風機を入れる、或いは体育の時間だけ空調の入った学校に移動して体育の授業をするなどもっと生徒、保護者の立場に寄り添った細かな対応が求められます。

教育次長からは「国においても5年間前倒しの方向で調整しているということなので、国の動きを注視しながら対応する」との答弁にとどまりました。



備前国分寺跡の観光地化について

私は過去 5 回にわたって備前国分寺跡の整備の必要性について訴えてきました。

3 月議会でも進入道路、駐車場、トイレと一帯の雑草対策の 4 点を指摘しました。

これに対して教育長は「他の部署とも協議しながら前向きに進めていきたい。芝の種子吹付けについてもどういった整備が良いのか検討していく」と答弁されていました。

今回市長からは「備前国分寺跡の観光地化など、市内にある歴史文化遺産を観光交流資源として活用、推進していくよう教育委員会に方針の指示を行っている」と答弁がありました。教育長からは「令和 9、10 年度に両宮山古墳、備前国分寺跡の保存活用計画を策定し必要な整備について検討する」との答弁がありました。

更に芝の種子吹付けについて、表土を 5～10 cm 取り除き、芝生の種子吹付けをするのは法的に可能か否かを質したら、教育次長は「法的には可能」と答弁されました。

「道の駅」とも結びつけて、一帯を赤磐市で一番の観光拠点にするよう期待しています。

公共施設等総合管理計画の実行について

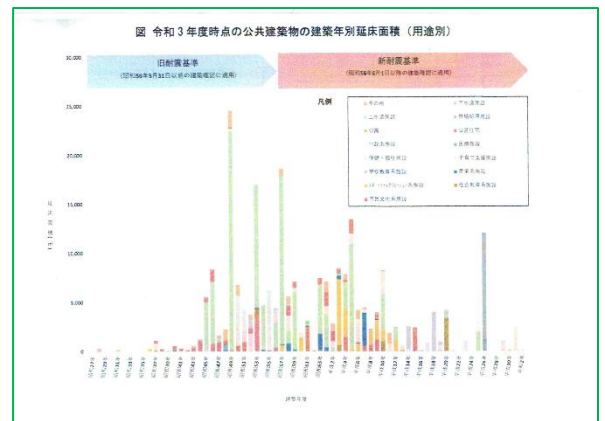
赤磐市は 10 年前に「公共施設等総合管理計画」を作り、公共建築物の 50% 削減を目指しています。その理由は、建築物のほとんどは昭和 45 年以降に建てられたもので、今後修理、建て直しなどの必要性が急激に高まりますが、財政はそれに耐えられません。

そこで必要な機能は残しつつ、集約、統合を図る必要があるということです。しかし、10 年経過しても赤磐市は殆ど削減できていません。

(見えにくいですが、棒グラフが伸びているのが昭和 45 年以降です)

一方、総務常任委員会で 8 月に行政視察に行った美咲町は「賢く収縮する (スマート・シュリンク)」を掲げて公共施設のダウンサイジングを実行されています。

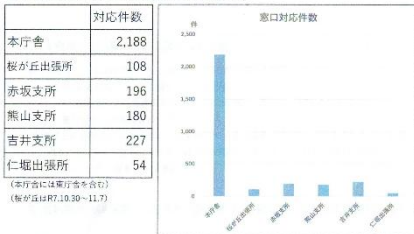
今全国で一番注目されている青野町長の実績です。



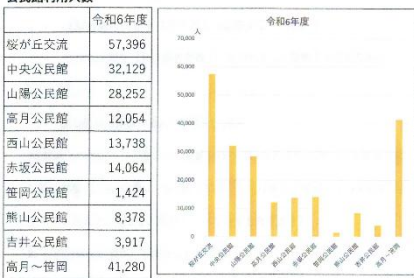
美咲町 ダウンサイジング実績	
公共施設再編の成果	
2024年度時点	
処分 削減施設	処分削減施設
49施設 83棟	5万1000㎡
	47.6%削減
施設 解体予算	削減床面積
20.7億円	3万3700㎡
一般会計の1割超	30.9%削減

(BS11インサイトOUT29)

窓口対応件数 (令和7年9月29日～10月3日)



公民館利用人数



(中央公民館は休館期間があるため8年度実績+12/9)

公共建築物の主なものは、庁舎、公民館、学校です。

左表のとおり、今でも支所・出張所への来庁者は非常に少ない。赤磐市では「行かない窓口」を進めており、今議会で住民票等のコンビニ交付を一層進めるために手数料を 10 円に引き下げる条例が承認されました。オンライン申請や、生成 AI による問い合わせもできるようになっており、今後はわざわざ窓口に来なければいけない要件は激減します。

公民館も利用者が少ない施設もあり、これらを集約して公民館、ホール機能を備えた複合施設としての市民会館を作るべきです。

市長からは「総合管理計画が進んでいなかったことは真摯に受け止めている。今回行財政改革、公共施設管理を中心に政策支援員も委嘱した。赤磐市、市役所が一体となってこの計画を進めていく」との答弁がありました。

新拠点整備計画調査特別委員会（百条委員会）中間報告

9月議会の最終日に新拠点整備計画調査特別委員会（百条委員会）の中間報告があり、これまでの参考人招致、証人喚問において得られた陳述、証言の主旨の要約が報告されました。以下はその抜粋です。

前田正之氏（前副市長）陳述

- ・友實前市長による計画の進め方に疑問を抱いたことが、副市長辞職と市長立候補の大きな要因となった。
- ・令和3年頃から前市長との関係が悪化し、計画の重要な協議や調整から意図的に外されるようになった。
- ・特定の議員（6～7名）のみを市長室に集めて非公表の情報を流していた。議会全体へ説明すべきだと進言したが、前市長はそれはしないと拒否した。
- ・表向きは「民民」で市は関与していないと説明されていたが、実際には当初から特定の民間事業者と一緒にスタートしていた。
- ・前市長は職員に対し、ベストコーポレーションの池田氏を「コストコの代理人・仲介人」と説明していたが、後にコストコ側から「代理人ではなく一不動産業者である」と明確に否定された。
- ・前市長による職員へのハラスメントと思われる威圧的な発言を聞いたことがある。

是松誠氏（前産業振興部長）陳述

- ・特定の業者と70回も面談するのは普通ではない。外部の人間がいる場で個人情報や内部情報を話題にすることは問題だと感じていた。
- ・前市長から部下に対する威圧的な発言（ハラスメント）を耳にしたことがある。

岡本和典氏（前建設事業部参与）陳述

- ・市長は「確定前に公表すると計画が頓挫する」と、事前公表を頑なに拒んでいた。令和6年9月の公表は、担当部署との打ち合わせ（委員会報告）を無視した、前市長の独断によるものだった。
- ・事前打ち合わせで決めていたものが、池田氏、中山氏との協議の中で先方側に立ったような発言をされることがあった。

森本祐司氏（前地域整備推進室長）陳述

- ・民間ゾーンを1社が開発するということは計画を立てる段階では想定していなかった。

福圓章浩氏（前建設事業部参与）陳述

- ・埋蔵文化財の調査基準について、行政として示せないものを「（業者に対して）説明してやらなきゃ困ろうが」と前市長から無理難題を言われ、担当者がかわいそうだと思った。
- ・前市長が予算提案時に「コストコのためにつける予算だ」と発言した際は、事務方として非常に困った。

桐谷文昭氏（前建設事業部長）書面陳述

- ・池田氏は「コストコから紹介された代理人的存在」と前市長から説明されていた。協議は主に前市長と事業者側で主導されていた。

実盛祥五氏（元議長）証言

- ・前市長が招集した数人の議員の中に自身がいたかは一切覚えていない。

佐藤武氏（前議長）証言

- ・過去に一度、市長室において複数の議員が集まって前市長の話聞いた経緯を覚えている。そこには所属していた「正和会（光成、佐藤、大森、牛尾各議員）」と「公明党（治徳、松田各議員）」の2会派、および当時の議長であった実盛議員が同席していた。

中山基隆氏（エイト日本技術開発）証言

- ・民間事業者のリスクを懸念し、教育委員会に対して、調査費用の補助や、建築基礎が遺構に接触した際の運用基準を明示するよう求めた。
- ・開発計画の策定を受注した段階で、発注者（ベストコーポレーション）からは「ここにコストコ、ここにナカシマが来る」という前提で図面を仕上げるよう指示されていた。そういう情報を市の方にもお伝えした。

友實武則氏（前赤磐市長）証言

- ・民間開発として何社かの大手の企業に意見を求めたが、実施を考える企業はなかった。
- ・大黒天物産、ハローズについては了解を得ることはなかった。
- ・令和3年ごろ、6名程度の議員に市長室でコストコに関する話をした。
- ・コストコに岡山県の窓口を設けるようお願いし、その後コストコ、ベスト社の訪問を受け、窓口等の役割をベストが担うと紹介された。自分は特定企業を推薦していない。コストコがベストコーポレーションを連れてきた。
- ・池田氏は新拠点に深く興味を示しており、何度も問い合わせに来た。コストコ社の窓口を担ってから本格的に協議を実施してきた。その他特に関係はない。
- ・自分と池田、中山氏と3人オンリーで話したことはない。
- ・市側からコストコに対して受皿としての補助金、サービス等の条件交渉はしていない。
- ・コストコから企業立地奨励金の対象になるようにとの要望はあった。それ以外はない。立地奨励金の交付要綱の変更は考えにあったが、従来の額より多く出す意識はみじんもない。
- ・職員への萎縮するような高圧的な言動は自分からも業者からも全くなかった。
- ・議会に秘密会としてでも知らせるべきだとの意見はあったが、あえて提言していない。

百条委員会は、今後も調査を続け、必要であれば再度証人喚問を行い、本事業の進め方の問題点を明らかにし、公正な事業推進策の検討を行うとしています。